

川崎市公告第82号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市立学校校外行事（修学旅行等）看護業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校の校外行事実施場所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 本委託業務は、病虚弱児童生徒の校外行事への参加を保障するために、川崎市立学校の校外行事において看護師が随行し、児童生徒の健康管理及び発病等の際の応急処置を行うものです。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課 小野担当

電話 044-200-3287 (直通)

FAX 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 入札参加申込書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和8年1月21日（水）から令和8年1月27日（火）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

また、川崎市教育委員会のホームページ（<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/000173856.html>）において、ダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 「実績調書」及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 交付日時・方法

令和8年1月29日（木）までに電子メール又はFAXで送付します。

(3) 入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者に、「入札説明書」を交付します。

なお、入札説明書は上記3の場所において、令和8年1月21日（水）から令和8年1月27日（火）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）縦覧に供します。

また、川崎市教育委員会のホームページ（<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/000173856.html>）において、ダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月3日（火）まで

（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、FAX及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和8年2月6日（金）午後5時までにFAX又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じられません。

(5) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札金額は、提示した日数に基づき別紙「算出内訳書」を用いて総額を算定してください。なお入札書には算定した総額の税抜き額を記載してください。

イ 委託代金の支払いについては、契約単価に基づきます。なお、実施日数については見込み数で算定していますので、変更が生じる場合があります。

ウ 委託料には、仕様書の「4 委託料の内容」に記載した経費を含むこととします。

エ 入札は所定の入札（見積）書をもって行います。入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

オ 入札（見積）書には、別紙「算出内訳書」を添付ください。内訳書には印は不要です。

（2）入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和8年2月13日（金）午前11時00分

イ 入札・開札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所南庁舎 7階 会議室

（3）再度入札等の実施

落札者無い場合は、直ちに再度入札を行います。また、最低入札金額記載者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

（4）入札保証金

免除とします。

（5）落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

（6）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

（1）契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

（2）契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

（3）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

（1）詳細は入札説明書によります。

（2）公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

（3）この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。